



「とよた市民の会」会報 第3号発行にあたり

平成23年1月に発行しました豊田市議会「とよた市民の会 会報」第2号に続き、第3号を発行するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

「とよた市民の会」は、平成23年4月の改選後も所属議員は私、1人です。しかし、前期(平成19年度から22年度)同様、1人でもキラリと光る会派を目指し、市民本位の市政を実現すべく活動してまいります。

そこで、今後も年に1度、会派広報紙である「とよた市民の会」会報を発行し、市民の皆様に様々な情報を発信してまいります。皆様方からの声をお寄せいただく場としても、本紙を活用いただきたいと思います。

市政、市議会とともに「とよた市民の会」に対するご意見、ご要望、ご質問等がございましたら、お気軽にお寄せください。よろしくお願い申し上げます。

豊田市議会 「とよた市民の会」 代表 岡田 耕一

とよた市民の会 基本理念(所属議員が、複数になる事を想定し作っています)

私たちは、市民にとって安全、安心、活力ある豊田市づくりのため、勤労者・生活者の視点から、より良い市政を追求し「いいものはいい、悪いものは悪い」と市当局に対してはっきり主張する「健全な批判・提言勢力」として、豊田市議会において責任あるポジションを占めることを目指し、会派を結成します。

豊田市を愛し、情報公開の徹底と市民参画による夢のある市政実現のため、急激な時代の変革にも対応できる新たな市政改革・議会改革を目指します。

- 過去の慣例、先例にとらわれることなく、常に公平、公正で新しい感覚を持ち、市民に信頼される活動を行います。
- 特定政党や既成組織に依存せず、市民の立場、市民の目線で考え、行動する市民本位の議員として活動します。
- 議員一人ひとりが、それぞれの理念に基づき、個性ある議員活動を自らの責任において展開します。
- 時代の流れにあった政策を実行するため、相互の意思と政策を尊重しながら、定期的に政策協議、勉強会、研修会等を行い、議員としての資質向上に努めます。

豊田市議会主催 地域市議会報告会&議会シンポジウム が開催されます

議員が直接、市民の皆さんにご説明いたします。会場にかかわらず、どなたでもご参加できます。お気軽にご参加ください。

地域市議会報告会

日時:①平成23年10月22日(土)13時~14時30分
②平成23年11月19日(土)14時~15時30分
会場:①藤岡南交流館多目的ホール(定員:176名)
駐車場:藤岡南中グラウンドも駐車可
②豊田市福祉センター41会議室(定員:210名)
駐車場:職員駐車場も駐車可
内容:9月議会における主な議案
(決算議案を中心に)審査結果
その他:報告者は各常任委員会委員長

市議会シンポジウム

日時:平成23年11月3日(木)14時~16時
会場:豊田産業文化センター 小ホール
内容:①今までの議会活性化の取組
②シンポジウム
「開かれた議会を目指して! 議会・議員の役割・責務」
その他:パネリスト予定者(榊原康政公ゆかりの都市)
○兵庫県 姫路市議会議員
○新潟県 上越市議会議員
○群馬県 館林市議会議員
○愛知県 豊田市議会議員

1. 原発に頼らない電力供給を ～電力自由化への取り組みは?～



今年の夏は、東日本大震災で被災した福島第1原発の事故に端を発した原発の安全性への抜本的な見直しと、それに伴う電力供給不足により、日本各地で節電努力がされている。

今回の震災を受け、原発の安全神話は、地震国である我が国では完全に崩壊した。また、原発の発電コストの優位性については、火力発電や水力、再生可能エネルギーよりも安価だというのは、最終的な廃炉を含めた廃棄処理コスト、今回のような事故の損害賠償、各自治体へばらま

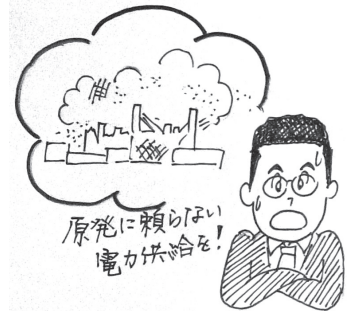


いてきた「電源立地地域対策交付金」などを含めれば、全く根拠がないと言える。

しかし、私を含め生活レベルを維持したい国民、国際的な競争にさらされている企業、それぞれへの電力供給源を考えると、「明日からすぐに現在稼働しているすべての原発を止めるべき」とは言えない。今後は、可能な限り早急に、地熱、波力、太陽光、風力、小規模水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの開発、普及を進め、原発依存を0に近付けるエネルギーの供給体制を図るべきと考える。

現在、我が国では一部だが、「電力自由化」が始まっている。「電力自由化」とは平成12年から進められている電力事業分野の制度改革。今まで電気の供給は、地域ごとに国から許可された中部電力などの大手電力会社のみが行ってきたが、新たに電気事業に参入した特定規模電気事業者(PPS)などからも電力購入が可能になった。16年からは、高圧500kw以上の中規模工場などの利用者が電力購入する事業者を選び、契約できるようになった。

私はこのPPSの利用を高めることにより、全国的に大手電力会社への依存度を下げ、可能な限り原発に依存しない電力供給を目指すとともに送電分離についても国民的な議論がもっとされるべきと考える。また、PPSが扱う電力も再生可能エネルギーが主となり、本市の公共施設でも可能な限り、入札により原発に頼らないPPSからの電力供給を増やし、安全、安価、クリーンな電力をさらに活用すべきと考える。



豊田市が使う電力はどれだけ?

おかた 本市が支払っている全公共施設および南庁舎等の市庁舎、豊田スタジアムなどの施設ごとの年間電力量、電気料金は。

道路照明灯など道路関連施設を除く公共施設の電力事業者から購入した平成22年度年間電力使用量は約6,929万kwh。

豊田スタジアム等の指定管理者施設、道路関連施設を除く公共施設で、市が直接電力事業者を支払った22年度電気料金の総額は約8億6,200万円。個別には表1のとおり。

表1

施設名	電力使用量※2	電気料金※3
市役所庁舎	463万kwh	8,500万円
市立学校	1,141万kwh	2億3,600万円
こども園※1	212万kwh	6,200万円
スカイホール豊田	149万kwh	3,100万円
豊田スタジアム	376万kwh	6,800万円

※1 子育て支援施設を含む ※2、※3 数値はすべて約

渡刈クリーンセンターは、電力の購入と売却で入札の結果、PPSと契約しており、23年度当初予算ベースだが、売却で3,500万円、購入でも、2,300万円も差益が出ている。24年度以降も渡刈クリーンセンターの電力供給・余剰電力の売却について入札を継続するのか。



答弁 平成24年度も安定的な発電が見込めるため、売電、買電ともに入札により契約していく。

中電以外からもっと安い電気を買えないか?

PPSはトラブル等を起こしても、送電網、設備は全て中部電力のものを使用するため、中部電力側が停電しない限り停電することはないので、PPSとの契約は全く問題ない。

本市が電力供給を受けている全公共施設をPPSとの契約を視野に入れ、入札を実施できないか。仮に全公共施設では、無理としても例えば、市役所庁舎、学校などに分割した入札は可



能だと思う。それでも入札実施が困難だと言うのなら、その理由は。

今後は、既に実施している渡刈クリーンセンターの入札結果の検証や他の自治体での実績の分析を進め、基本的視点に立ちながら判断する。

PPSからの電力購入を進めるかどうかは、「経済的メリットの確保」「安定的供給の確保」「環境負荷の軽減」という基本的な視点を持って判断する。

答弁

「経済的メリット」では、他の自治体での入札結果を見ると、必ずしも全ての電力入札にPPSが参加しておらず、全ての施設をPPSに変更できるものではない。また、PPSとの契約が仮に短期間で終了し、再び中部電力と契約する場合は、中部電力が行っている2%の契約継続割引が適用されなくなる。「安定的供給」では、現在は基本的に中部電力がフォローする体制が取られているが、今後の状況変化については十分確認する必要がある。また、過日、いわゆる「再生可能エネルギー買取法」が成立したが、今後、PPSにどのような影響を与えるのか、注視する必要がある。

本市ではPPSとの契約により、23年度当初予算ベースで計5,800万円の差益が出ている。これをただ一般会計に繰り入れるだけでなく、節減・増収できた電気代相当分を財源に（仮称）

おかた

再生可能エネルギー推進基金を設置し、この基金を財源として、市民への補助金、あらたな計画策定や、制度づくり、市としての再生可能エネルギー施設整備をすべきと考えるが、所見は。



渡刈クリーンセンター

現段階では、どれくらいの節減・増収ができるかのめどもたたない。基金の創設や特定財源化する予定はない。

答弁

2.豊田市は被災地のがれきを受け入れるのか？

東日本大震災では、被災地に多くのがれきが今も残り、復興の妨げとなっている。そして、本市に対しても受け入れに関する打診があった。しかし、市民には、正確な情報が伝わらず、不安視する声もある。

私は、震災で困っている被災地の皆さんのことを考えるとオールジャパンで、人的、物的、金銭的、精神的、あらゆる支援を私たちはすべきと考える。もちろん、がれきについても同様だ。しかし、それは、受け入れるものが安全であるという前提で行われるべきだ。無条件に放射能に汚染されたがれきを全国で受け入れ、日本全体が汚染されては、被災地の皆さんも喜ぶことはないと思うし、そうすべきではない。

おかた

市は、がれき処理に関する国からの照会に対して「年間、渡刈で3,000t、藤岡で500tを焼却する余力がある」と返答しているが、仮にがれきを受け入れる場合の災害廃棄物の放射能汚染測定方法は。



藤岡プラント

答弁

安全が確認された焼却灰の処理先は、グリーン・クリーンふじの丘、(財)豊田加茂環境整備公社での埋立処理を予定。そのほか、(財)愛知臨海環境整備センターが設置する衣浦港3号地廃棄物最終処分場への搬出も検討する。



グリーン・クリーンふじの丘

被災地での搬出段階で測定すると聞いている。愛知県とは、現在、協議段階だが、県内に受け入れた災害廃棄物は、市町村の施設への搬出時に測定すると聞いているので、市で測定する予定はない。

答弁

万が一、焼却後に焼却灰等から基準値以上の測定値が出た場合の対応は。また、市民に安心していただくための広報活動は。

おかた

おかた

焼却灰等の放射能汚染測定方法は。また、処理先はどこか。

答弁

周辺環境に影響しないように埋立処分場に一時保管し、国、県と対応を協議する。国の基準により、災害廃棄物の安全が確認できた場合は、受け入れに関して地元住民、市民、議会等との理解を得るとともに、得られた情報等を市民へ提供する。

放射能の状況を確認するため、民間分析機関で一定の間隔を決めて測定する。

答弁

3.学校給食食材の安全性の確保を求める!

福島第1原発事故の影響で、「放射能汚染された稲わらを食べた牛が全国各地に出荷」という大問題が起きた。こうしたことから各地で放射能の食材等への影響が取りざたされている。私は、根拠のない風評を受けた食材が、意識的に避けられることがあってはならないと思っている。しかし、多くの皆さんが疑心暗鬼になっている。学校給食についても同様である。子どもたちは、学校やこども園等で給食を食べている。放射能に汚染された食材が混入するのではないか、という保護者の不安の声もある。こうした声に対して、市当局として、市民へしっかりとしたメッセージを送ることが大切だ。市は、市民、特に次世代を担う子どもたちの口に入る食材に対し、自信を持って安全・安心と宣言できる体制を作るべきだ。



毎日新聞 8月27日付け 朝刊で「学校給食で放射線測定 食材分析機器導入へー大垣市」という見出しの新聞記事を見つけたので、紹介する。

大垣市は8月26日、学校給食の食材が放射能に汚染されていないかを検査する「食品放射線分析システム」を導入することを明らかにした。11月から測定を開始する予定。福島第1原発事故により今後予期せぬことが起こる可能性があることから、保護者に安心してもらうために導入を決めた。放射性ヨウ素と同セシウムを検出できる簡易機器を約400万円で導入。1キログラムあたり20ベクレルを超える放射線を検出できる。測定時間は10分。給食で使用する食材のうち、摂取量の多い食材3、4点を抽出して放射線量を測定する。放射性物質が検出された場合は、使用を中止して県西濃保健所に通報する。小川市長は「市民に不安感を与えない食材にしたい。安心して給食を食べてもらいたい」と話している。



愛知県薬剤師会が所有する放射線測定器
資料提供:愛知県薬剤師会、キャンベラジャパン(株)

という記事であった。

おかだ 現在、給食食材について市は独自での放射性物質検査をしていない。私は、本市でも放射能測定をすべきと提案する。牛乳、牛肉を含め、各種食材に対する放射能汚染からの安全性を検証することが必要だと思う。今後の対応は。

愛知県内の学校給食用の牛乳は、県内産の原乳を使用している。県内の放射性物質の状況は、検査開始以来、異常値を示すようなデー

答弁

答弁 々は確認されていないので、県内の乳牛が大気中の放射性物質で汚染されているとは考えていない。現状では原乳の検査をする事態には至っていないと判断する。なお、大気中の放射性物質の異常値が確認された場合や、放射能汚染が確実に疑われるような場合、県で速やかに原乳の検査が行われる体制になっている。農産物等は、生産地において出荷前に必要に応じて検査が実施されるので、市独自の放射性物質の検査は実施しない。また、地産地食を進めており、市内産、県内産、近隣の県のものという順に調達している。このため、特段の状況の変化がない限り、当面は今後も、現在の対応を継続する。また、牛肉について、問題のある稲わらを食べて出荷された牛の個体識別番号と照合したが、該当しなかった。また、給食で牛肉を使用する回数は少なく、現状では、12月までの献立では牛肉や牛肉使用の加工品を使用する予定はない。今後も、情報・状況等を的確に見極めながら判断したい。

今後、各種食材に対する放射能汚染が確認された場合、仕入れ先等を変更するなど、特別な対応をする可能性は。また、市民に安心していただくために広報とよたや市ウェブサイト情報を掲載し、積極的に広報活動をすべきだ。所見は。

おかだ

答弁 食材に対する放射能汚染が確認された場合、仕入れ先等の変更や場合によっては当分の間、その食材をはずした献立に変更するなどの対応を検討する。広報活動としては、食材の産地情報の収集や公表等の方法を検討する。

市政に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください。

発行会派／豊田市議会とよた市民の会
豊田市西町3-60 豊田市議会内
TEL/34-6665 内線 (5888)
FAX/34-6566

連絡先

《発行責任者》
岡田 耕一 豊田市宝来町4-758-141
TEL/090-1752-7529 FAX/88-9194
http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org